

2023（令和5）年度

推薦入試

[法学部]

小論文問題

注意

- 1 開始の合図があるまでは、開かないこと。試験時間は六〇分である。
- 2 黒色鉛筆を使用すること。
- 3 解答用紙の所定欄に、氏名・受験番号を記入すること。
- 4 縦書きにすること。
- 5 下書きには、この用紙の余白を使用すること。
- 6 書き損じても、解答用紙は再交付しない。
- 7 この用紙は、試験終了後に回収しない。

解答要領

解答は問題文中の設問の指示に従って、解答欄に適切に書くこと。

なお、句読点・かつこなども字数に加える。また、段落の初めの空きや、

段落の終わりの行にできた空きも、書いてあるものとみなし、字数に加える。

以下の「社説」を読んで、設問に答えなさい。

ひさびさに行動制限のなかった大型連休中に、美術館や動物園、水族館などに足を運んだ人も多かったのではないか。

この国会で博物館法が約70年ぶりに大幅改正された。博物館に求められる役割が多様・高度化しているのを踏まえ、運営の適正を図るのが目的とされた。

政府が提出した改正案にほとんどの政党・会派が賛成したが、付帯決議でたくさんの注文がつき、課題山積の現状を強く印象づける結果となった。

改正の柱のひとつは博物館登録制度の見直しだ。

歴史や芸術、科学、民俗、産業などの資料を収集・展示する施設は約5700あるという。しかし都道府県に登録されているのは2割に満たない。

現行法では、申請できるのは自治体や財団法人などが設置するところに限られるが、改正法施行後は大学や企業の施設も対象になる。教育委員会がゆうしきしゃの意見を聴いて、収集や展示、調査研究の体制を審査。施設側には運営状況を定期的に報告することが義務づけられる。

登録されると税制上の優遇措置などのメリットがあるが、館側にとって新たに生じる負担に見合うものか。登録を後押しして博物館を国民共通の財産とするために、どんな支援策が必要か。文化庁は現場の声を聞いて検討を深めるべきだ。

今回、博物館を中核で支える学芸員制度の見直し「中長期的な課題」として先送りされたのは、極めて残念だった。

任期付き雇用の人が多く、身分は不安定で報酬も低い。人手も資金も足りず、知見を深める研修の機会も十分確保できない。そんな悩みが聞こえてきて久しい。政府・自治体は「喫緊の課題」であると認識を改め、改善策を講じてほしい。

改正法には、博物館の新たな役割として、「文化観光」の推進を図り、地域の活力の向上に寄与するとの規定が盛りこまれた。社会や地域の課題に取り組みこと自体は、3年前に京都で開かれた国際博物館会議でも議論された世界の潮流だ。

ただし、最大の使命はあくまでも資料の収集・保管や調査研究にあることを忘れてはならない。来館者数などの分かりやすい尺度だけで博物館を評価するべきではないし、行政は活動の独立を尊重し、不当な介入は厳に慎まねばならない。

「先人の遺産を守る場」と考えられがちな博物館だが、近年は「過去をき^aてんに、現在や未来の社会のありようを考える場」へと、その位置づけが変わってきている。より多くの市民が、幅広い役割と可能性を実感できるような、意欲的な施設を増やしていきたい。

(2022年5月13日 朝日新聞 朝刊「社説」)

朝日新聞社に無断で転載すること禁ずる (承認番号 23-0383)

設問

1. この「社説」に適切なタイトルを15字以内でつけなさい。
2. 傍線部 a 及び b を漢字で書きなさい。
3. 傍線部①の中心的な内容を、文中から11字で抜き出して示しなさい。
4. 傍線部②について、この「社説」の筆者が、最も優先して果たすべき博物館の役割と考えていることを、文中から13字で抜き出して示しなさい。
5. 傍線部③の内容を、文中から9字で抜き出して示しなさい。
6. この「社説」の内容をふまえて、あなたの考えを501字以上600字以内で示しなさい。